

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名: ティッシュ・テック ユフィックス
製品コード: 5985(500ml)、5986(10L)
会社名: サクラファインテックジャパン株式会社
住所: 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-1-9
担当部門: 開発企画部
連絡先住所: 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-31-1 浜町センタービル
電話番号: 03-5643-2629 フリーダイヤル: 0120-392-874 FAX番号: 03-5643-3382
e-mail: general@sakura-finetek.com
一般用途: 組織固定用

2. 危険有害性の要約

GHS 分類		
物理化学的危険性	引火性液体	区分3
	自然発火性液体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	区分3
	急性毒性(吸入:ガス)	区分2
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷・刺激性	区分2A
	呼吸器感作性	区分1
	生殖細胞変異原性	区分2
	発がん性	区分1A
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器・全身毒性(単回)	区分1
特定標的臓器・全身毒性(反復)	区分1	
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分2
	水生環境慢性有害性	区分外

上記に記載のない分類項目については、分類対象外又は分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル: 炎、どくろ、健康有害性、感嘆符



注意喚起語: 危険

危険有害性情報: 引火性液体及び蒸気。

加熱するとメタノールの蒸気が発生する。この蒸気は空気と爆発性の混合ガスを生成する。火災等の場合は溶液の温度が上昇するため危険である。

飲み込むと有害(経口)。皮膚に接触すると有毒(経皮)。

呼吸器、眼、皮膚への刺激のおそれ。発ガンのおそれ。吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起すおそれ。遺伝性疾患のおそれ。生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。

火災等の場合は溶液の温度が上昇するため危険である。

ホルムアルデヒドの蒸気は粘膜を刺激し、鼻カタル、結膜炎、気管支炎等を起させる。吸収すると粘膜が刺激される。

メタノールの蒸気は眼、鼻および咽喉粘膜を刺激し、液に繰り返し接触すると乾性及び亀裂性皮膚炎を起す。濃厚な蒸気を吸入すると急性中毒を起す。

長期又は反復暴露による呼吸器、中枢神経系、視覚器への障害。水生生物に毒性。

予 防 策: 熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること一禁煙。

保護手袋・保護衣・保護眼鏡・保護マスク等を着用すること。使用する時は飲食、喫煙をしないこと。
取り扱い後はよく手を洗うこと。煙、ガス、スプレーを吸入しないこと。屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。呼吸器用保護具を着用すること。使用前に取説を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。指定された個人用保護具を使用すること。環境への放出を避けること。

- 対応: 火災の場合には適切な消火方法をとること。
漏出物を回収すること。
飲み込んで、気分が悪くなった時は医師の診断、手当てを受けること。
暴露又は暴露の懸念がある場合は医師の診断、手当てを受けること。
吸入した場合は空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
呼吸に関する症状が出た場合には、直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合は水で15分以上注意深く洗うこと、コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる時は外すこと。眼に刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。取扱った後は手を洗うこと。
皮膚に付着した場合は多量の水と石鹸で洗うこと。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
気分が悪くなった時は医師に連絡すること。
皮膚に刺激が生じた場合は医師の診断、手当てを受けること。
- 保管: 容器を密閉して、涼しい、換気の良い場所に施錠して保管すること。
廃棄: 内容物、容器は都道府県の条例・規則等に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

単一製品混合物の区別: 混合物

成分	ホルムアルデヒド	メタノール	クエン酸3ナトリウム2水和物	水
含有量	18.50%	32.78%	1.25%	約47%
化学式	HCHO	CH ₃ OH	C ₆ H ₅ Na ₃ O ₇ ·2H ₂ O	H ₂ O
化審法	2-482	2-201	2-1323	
安全衛生法	2-(8)-379	公表	-	
CAS No.	50-00-0	67-56-1	6132-04-3	
国連分類	クラス9(有害性物質) 等級III	クラス3.2(中引火点) 引火性液体、等級II		
国連番号	2209	1230		

4. 応急措置

- 眼に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗い流し、眼科医の処置を受ける。
皮膚に付いた場合 : 直ちに汚染された衣服や靴を脱がせ、付着又は接着部を多量の水で十分に洗い流す。
吸入した場合 : 直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ、新鮮な空気のある場所に移す。呼吸困難又は呼吸が停止しているときは直ちに人工呼吸を行う。
飲込んだ場合 : 直ちに水又は牛乳又は生卵を多量に飲ませるか、酢酸アンモニウムを入れた水(1杯の水に対し小さじ1杯の割合に混ぜる)を飲ませ吐かせる。少なくとも3回この処理を繰り返す。速やかに医師の処置を受ける。
予想される急性症 : メタノール蒸気を吸入すると、咳、頭痛、めまい、息切れ、悪心などを起こすことがある。

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。消火に際して呼吸保護具、保護眼鏡等の着用が望ましい。
消火剤 : 水噴霧、粉末・炭酸ガス消火器。
使ってはならない消火剤 : 情報なし。

6. 漏出時の措置

風下の人を待避させる。有機ガス用マスクを着用するか又は水で濡らした手ぬぐい等で口及び鼻を覆う。漏洩した場合の周辺にはロープを張る等して人の立ち入りを禁止する。作業の際は必ず保護具を着用する。風下で作業をしない。

(少量) 漏洩した液は、多量の水を用い、十分に希釈して流す。

(多量) 漏洩した液は、その流れを土砂等で止め、安全な場所に導いて遠くからホース等で多量の水をかけて十分に希釈して洗い流す。この場合、濃厚な廃液が河川等に排出されないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取 扱 : 皮膚につけないように適切な保護具を着用する。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。-禁煙。
蒸気発散源を密閉する設備(局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設ける。設置が困難な場合は、全体換気装置を設置する等、取扱者の健康障害を予防する為の必要な措置を講ずる。
- 保 管 : 通風、換気の良いところに密閉して保管する。着火源から離して保管すること。-禁煙。冷所ではホルムアルデヒドが重合し、水に不溶ないし難溶なパラホルムアルデヒドが生成し、白濁する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	:	ホルムアルデヒド	メタノール
許容濃度	:	0.1ppm	200ppm
	:	日本産業衛生学会(2009年度版)	0.1ppm
	:	ACGIH(2009年度版)	0.3ppm(TLV-STEL)
	:		250ppm
設備対策	:	局所又は全体排気設備、洗眼器、手洗い所、安全シャワー、休憩室を設ける。	
保護具	:	保護手袋、保護眼鏡、有機ガス用マスク、保護衣を着用する。	
衛生対策	:	保護具は定期的に点検する。取扱上の注意事項等を掲示し、関係者以外の立ち入りを禁止する。安全管理のため、状況に応じてガス検知器等を設置する。 作業中は飲食・喫煙しない。飲食・喫煙前には手を洗う。	

9. 物理的及び化学的性質

外 観 等	:	無色液体、刺激臭	爆発限界	:	データなし
沸 点	:	データなし	比 重	:	0.996(25°C)
引 火 点	:	37.5°C	溶解度 水	:	自由に混合する
融 点	:	データなし	そ の 他	:	アルコールに混和する
揮 発 性	:	データなし			

10. 安定性及び反応性

- 可 燃 性 : あり
- 自己反応性・爆発性 : 加熱すると空気と爆発性の混合ガスを生じる
- 安全性・反応性 : 空気中の酸素によって一部酸化されて蟻酸を生じる。冷所ではホルムアルデヒドが重合し、水に不溶ないし難溶なパラホルムアルデヒドが生成し、白濁する。
- そ の 他 : ステンレス、ポリスチレンは耐久性がある。

11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

- 皮膚腐食性 : 皮膚を刺激し、硬化させ、ひび割れ潰瘍を生じる。
- 刺激性(皮膚、眼) : 眼の粘膜を激しく刺激し、催涙する。濃厚液が入ると失明する恐れがある。吸入すると粘膜が刺激され、せきが出る。
- 急性毒性(50%致死量を含む) :
- 飲み込むと激しく嘔吐、下痢を起こし、衰弱する。頭痛、めまい、悪心を起こし、視神経がおかされ失明する。
メタノールについては、飲み下した場合、10-25mlで失明する。
致死量は個人差があり40-120ml位である。
ラット、経口 LD50=800mg/kg
- 慢性毒性: 肝臓、腎臓の障害、及び、持続性或いは反復性の頭痛、視力障害が起こることがある。
- 癌 原 生: ホルマリンにより動物実験で発ガン性を示したデータがある。
- 変異原生(微生物、染色体異常) : 突然変異原生のデータがあり、潜在的な肺への催腫瘍を示す。
- 生殖毒性、催奇形性: データなし
- その他(水と反応して有害なガスを発生する等を含む) : データなし

12. 環境影響情報

分解性、魚毒性 : データなし

残留性・分解性: メタノール、ホルムアルデヒドは、微生物などによる分解性が良好と判断される物質である。

生体蓄積性、土壌中の移動性: データなし

13. 廃棄上の注意

廃棄は排水溝には絶対に流さないこと。廃棄する場合は焼却によって行い、方法は次のいずれかによる。

- 1) けいそう土等に吸着させて、開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。
- 2) 焼却炉の火屋へ噴霧し焼却する。

14. 輸送上の注意

輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れがないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み荷崩れの防止を確実にを行う。また下記の 15.適用法令に記載の各種法令(消防法、毒劇法、危規則など)に従う。

15. 適用法令

消 防 法	: 第4類 第2石油類	水溶性液体
毒物劇物取締法	: ホルムアルデヒド メタノール	: 劇物 原体ではなく該当しない
労働安全衛生法	: ホルムアルデヒド メタノール	: 施行令別表第3特定化学物質等(第2類物質) 施行令別表第1危険物(引火性のもの)。有機溶剤中毒予防規則第2種有機溶剤。 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法57条、施行令第18条), 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(ホルムアルデヒド&メタノール)
危 規 則	: ホルムアルデヒド メタノール	: 第3条危険物告示別表第8有害性物質 第3条危険物告示別表第5引火性液体類
航 空 法	: ホルムアルデヒド メタノール	: 施行規則第194条危険物告示別表第12 その他の有害物質 施行規則第194条危険物告示別表第3引火性液体
化学物質管理促進法 (PRTR法)	: ホルムアルデヒド	: 特定第1種指定化学物質(政令第411号)
大気汚染防止法	: ホルムアルデヒド	: 施行令第10条特定物質

16. その他の情報

- ①化審化学物質、通商産業省基礎産業局 化学品安全課監修 化学工業日報社 (1991)
- ②国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学工業日報社 (1992)
- ③化学物質指針5 日本化学協会編 丸善 (1980)
- ④Merck Index 11th ed
- ⑤毒劇物基準関係通知集 改訂増補版 厚生省薬務局安全課監修 薬務広報社 (1991)
- ⑥危険物ハンドブック、ギンター・ホンメル編、シュプリンガー・フェアラー東京 (1991)
- ⑦Dangerous Properties of Industrial Materials, 6th ed N.I.Sax 他編
Van Nostrand Reinhold Company (1984)
- ⑧12093の化学商品、化学工業日報社 (1992)

上記の情報は各種文献等に基づいていますが必ずしも全てを網羅しているものではありません。取扱には十分に注意してください。

卸店: